

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	サンエツ金属株式会社
【英訳名】	SAN-ETSU METALS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釣谷 宏行
【本店の所在の場所】	富山県高岡市吉久一丁目4番1号
【電話番号】	0766(84)8300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 松井 大輔
【最寄りの連絡場所】	富山県砺波市太田1892番地 サンエツ金属株式会社管理本部
【電話番号】	0763(33)1212
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 松井 大輔
【縦覧に供する場所】	サンエツ金属株式会社東京支店 (東京都千代田区岩本町二丁目8番8号) サンエツ金属株式会社大阪支店 (大阪市西区北堀江一丁目1番24号) サンエツ金属株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番18号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	12,283	16,210	48,627
経常利益(百万円)	1,429	885	3,422
四半期(当期)純利益(百万円)	846	1,153	2,249
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	804	1,072	2,261
純資産額(百万円)	11,625	14,947	13,050
総資産額(百万円)	26,853	38,999	29,903
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	109.17	163.10	290.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	43.3	36.0	43.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第69期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社(サンエツ金属株式会社)及び子会社4社により構成されております。当第1四半期連結累計期間においては、平成23年4月1日付で配管機器の製造販売及び溶融亜めっき加工事業を行っている、シーケー金属株式会社を連結子会社化したことに伴い、報告セグメントは従来の2事業から「配管・鍍金」を加え3事業となりました。また、従来の「黄銅棒・線」については、「伸銅」にセグメント名称を変更しました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(持株会社移行に伴う会社分割)

当社は平成23年5月11日開催の取締役会において、平成23年10月3日(予定)を効力発生日とする持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議いたしました。また、平成23年6月20日開催の定時株主総会において当該新設分割計画が承認されました。

会社分割の目的

当社グループは平成23年4月1日付にてシーケー金属株式会社(以下、「シーケー金属」という)を子会社化したことに伴い、これまでの主力事業である黄銅棒・線事業及び精密部品事業に加え、シーケー金属の配管機器事業及び溶融亜鉛めっき加工事業を今後の主力事業領域として捉え、さらなる経営基盤の拡充と経営の効率化を推進してまいり所存ですが、国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、業界再編が避けられない状況にあります。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは、同業他社との事業提携やM&Aによる展開を積極的に推進していく所存であります。そこで当社は、より大局的な観点からグループ戦略を立案し、機動的に実行に移していくための組織体制を構築することが不可欠であると判断し、持株会社制への移行を決定いたしました。今後、当社は純粋持株会社として、戦略的なグループ経営に集中・特化し、グループ利益の極大化を追求することとなり、それが当社グループの成長戦略として最も効果的な手法であると考えております。

また、当社グループが持株会社制へ移行することにより期待できる効果は次のとおりであります。まず、同業他社との事業提携やM&A等について、戦略的かつ専門的に検討できるようになります。また、各事業が保有する技術ノウハウを効率的にグループ内で使用、蓄積することでシナジー効果の発揮が期待されます。さらに、グループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する、持株会社制へ移行することで、市場変化に対応した経営意思決定の迅速化が可能となります。また、内部統制システムやコンプライアンス体制等のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることも可能となります。

(1) 事業提携やM&A等における戦略的かつ専門的な検討

同業他社との事業提携やM&A等の局面において、戦略的かつ専門的な検討を実施し、あらゆるリスクについて詳細な分析を行ったうえで、機動的かつ積極的に展開してまいります。

(2) グループ内の技術研究開発に関する管理の一元化

持株会社でグループの技術研究開発に関する管理を一元化することで、技術ノウハウを効率的にグループ内で使用、蓄積し、シナジー効果の発揮を図ります。

(3) 市場変化に対応した経営意思決定の迅速化

経営体制の強化による意思決定機能及び監督機能と、事業の執行機能とを明確に分離し、経営のスピード化と透明性の向上を図るとともに、グループとしてのシナジー効果の極大化を目指します。

(4) コーポレート・ガバナンスの強化

グループ全体の効率化の追求、健全性・透明性確保のため、持株会社体制下におけるコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図り、内部統制システム・コンプライアンス体制の改善を行います。

会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成23年 5月11日 新設分割計画決議取締役会
平成23年 6月20日 新設分割計画承認株主総会
平成23年10月 3日 新設分割の効力発生日及び分割登記（予定）

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、「サンエツ金属株式会社」を新設分割設立会社とする分社型新設分割です。

(3) 株式の割当

本件分割に伴い、新設分割設立会社が発行する以下の株式は、すべて分割会社である当社に割当交付されます。

新設分割設立会社	発行する株式数
サンエツ金属株式会社	200,000株

(4) 分割により減少する資本金等

本件分割により減少する資本金等はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(6) 新設分割設立会社が承継する権利義務

新設分割設立会社は、平成23年 5月11日付分割計画書に定めるところにより、当社が分割事業に関して有する、分割効力発生日時点での資産・債務及び契約上の地位、その他の権利義務を承継いたします。なお、承継する当該資産及び負債の評価については、平成23年 3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定するものいたします。

また、当社から新設分割設立会社に承継される債務につきましては、重疊的債務引受けの方法によるものいたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割におきましては、分割会社である当社に残存する資産の額及び新設分割設立会社に承継される資産の額は、ともに当社に残存する負債の額及び新設分割設立会社に承継される負債の額を、十分に上回ることが見込まれております。

また、本件分割後における収益状況に関しても、当社及び新設分割設立会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていないことから、債務履行の見込みは確保されているものと判断いたします。

分割当事会社の概要

(1) 分割会社（平成23年3月31日現在）

1. 商号	サンエツ金属株式会社 (平成23年10月3日をもって、「株式会社C Kサンエツ」に変更予定)
2. 本店所在地	富山県高岡市吉久一丁目4番1号 (平成23年10月3日をもって、「富山県高岡市守護町二丁目12番1号」に変更予定)
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 釣谷 宏行
4. 事業内容	黄銅棒・線事業及び精密部品事業
5. 資本金	2,387百万円
6. 設立年月日	昭和38年7月1日
7. 発行済株式数	7,903,000株
8. 決算期	3月31日
9. 純資産	13,194百万円
10. 総資産	30,161百万円

(2) 新設分割設立会社（平成23年10月3日設立時（予定））

1. 商号	サンエツ金属株式会社
2. 本店所在地	富山県高岡市吉久一丁目4番1号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 釣谷 宏行
4. 事業内容	黄銅棒・線事業及び精密部品事業
5. 資本金	100百万円
6. 設立年月日	平成23年10月3日
7. 発行済株式数	200,000株
8. 決算期	3月31日
9. 大株主及び持株比率	株式会社C Kサンエツ 100%
10. 純資産（注）	9,451百万円
11. 総資産（注）	23,633百万円

(注) 純資産の額及び総資産の額は、当社の平成23年3月31日現在の金額に基づいて算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響でサプライチェーンが分断されたため、自動車などの組み立て産業は部品の調達難から大幅な減産に陥りました。その一方で、住宅建設分野等の一部の分野においては、震災からの復興需要を当て込んだ仮需が発生し、これが伸銅品の需要を下支えしました。また、当社の主要原料である銅の価格は、高値のままに推移しました。

このような経営環境のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社の議決権の過半数を取得して連結子会社化し、当社グループの「配管・鍍金事業」と位置付けました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、販売数量が増加し、原料相場も高値のまま推移したため、売上高が162億10百万円（前年同四半期比32.0%増加）となりましたが、営業利益は前年同四半期に生じた原料相場差益が当四半期に発生しなかったため8億12百万円（同26.8%減少）となり、経常利益は、前年同四半期に生じた原料相場のリスクヘッジによるデリバティブ評価益が当四半期にはほとんど発生しなかったため、8億85百万円（同38.1%減少）となりました。なお、四半期純利益は、シーケー金属株式会社の連結子会社化により、負ののれん発生益など特別利益6億42百万円を計上したため、11億53百万円（同36.3%増加）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、従来の「黄銅棒・線」については、「伸銅」にセグメント名称を変更しました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

伸銅

伸銅事業では、販売量は2万2,977トン（前年同四半期比14.2%増加）となり、売上高は銅などの原料価格が高値のままに推移したこともあり、140億53百万円（同22.6%増加）となりましたが、前年同四半期には生じた原料相場による差益が当四半期には発生しなかったため、セグメント損益は7億83百万円（同27.9%減少）のセグメント利益となりました。また、新しく焼鈍不要の鍛造用耐脱亜鉛合金（製品名Z00）を開発し、販売活動を開始しました。

精密部品

精密部品事業では、5月に新工場が稼働し、販売量が増加したため、売上高は、10億7百万円（前年同四半期比23.2%増加）となり、セグメント損益は、59百万円（同236.5%増加）のセグメント利益となりました。

配管・鍍金

配管・鍍金事業では、売上高は11億49百万円となり、業界の市場環境が過当競争で価格競争に陥り、セグメント損益は29百万円のセグメント損失となりました。

(2) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、28百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりであります。

伸銅

変更事項はありません。なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発費は13百万円であります。

精密部品

該当事項はありません。

配管・鍍金

平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社を連結子会社化したことに伴い、新たに配管・鍍金事業に関する研究開発活動が追加されました。なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発費は15百万円であります。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、シーケー金属株式会社を連結子会社化したことに伴い、配管・鍍金事業に213名の従業員数が加わりました。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,867,000	8,867,000	名古屋証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	8,867,000	8,867,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年5月26日 (注)	964,000	8,867,000	369	2,756	368	2,671

(注) 有償第三者割当

発行価格 765円

資本組入額 383円

主な割当先 釣谷宏行、伊勢晴之、渡信行、川崎駿一、他12名。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 178,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,723,800	77,238	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,903,000	-	-
総株主の議決権	-	77,238	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンエツ金属株式会社	富山県高岡市吉久 1-4-1	178,000	-	178,000	2.25
計	-	178,000	-	178,000	2.25

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は528,800株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197	551
受取手形及び売掛金	14,080	17,228
商品及び製品	2,844	4,130
仕掛品	2,836	4,146
原材料及び貯蔵品	2,555	2,789
前払費用	65	51
繰延税金資産	303	328
その他	191	209
貸倒引当金	28	35
流動資産合計	23,047	29,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,384	6,037
減価償却累計額	1,822	3,035
建物及び構築物(純額)	1,561	3,002
機械装置及び運搬具	11,312	15,357
減価償却累計額	10,257	13,760
機械装置及び運搬具(純額)	1,054	1,597
土地	2,987	3,994
建設仮勘定	357	37
その他	605	1,639
減価償却累計額	550	1,533
その他(純額)	54	106
有形固定資産合計	6,016	8,738
無形固定資産		
その他	53	55
無形固定資産合計	53	55
投資その他の資産		
投資有価証券	749	743
長期前払費用	26	22
その他	98	134
貸倒引当金	88	94
投資その他の資産合計	786	805
固定資産合計	6,855	9,599
資産合計	29,903	38,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,640	4,265
短期借入金	10,100	16,510
1年内返済予定の長期借入金	-	83
未払金	76	185
未払費用	387	499
未払法人税等	1,140	445
賞与引当金	408	370
設備関係支払手形	214	108
その他	48	208
流動負債合計	16,016	22,675
固定負債		
長期借入金	-	27
繰延税金負債	118	456
再評価に係る繰延税金負債	373	373
引当金	344	519
固定負債合計	835	1,376
負債合計	16,852	24,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,387	2,756
資本剰余金	2,303	2,632
利益剰余金	7,827	8,946
自己株式	88	878
株主資本合計	12,429	13,457
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120	79
土地再評価差額金	473	473
為替換算調整勘定	28	32
その他の包括利益累計額合計	621	584
少数株主持分	-	905
純資産合計	13,050	14,947
負債純資産合計	29,903	38,999

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,283	16,210
売上原価	10,742	14,708
売上総利益	1,540	1,501
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	180	250
給料及び手当	93	177
その他	156	260
販売費及び一般管理費合計	430	688
営業利益	1,109	812
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	13	18
為替差益	-	6
デリバティブ評価益	307	26
その他	19	47
営業外収益合計	340	98
営業外費用		
支払利息	16	19
為替差損	2	-
その他	1	5
営業外費用合計	20	25
経常利益	1,429	885
特別利益		
固定資産売却益	-	0
負ののれん発生益	-	576
段階取得に係る差益	-	64
補助金収入	9	-
その他	-	1
特別利益合計	9	642
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	0	-
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,438	1,527
法人税等	592	418
少数株主損益調整前四半期純利益	846	1,109
少数株主損失()	-	44
四半期純利益	846	1,153

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	846	1,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	41
為替換算調整勘定	0	3
その他の包括利益合計	42	37
四半期包括利益	804	1,072
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	804	1,116
少数株主に係る四半期包括利益	-	44

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、シーケー金属株式会社の株式取得に伴い、同社を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	164百万円	227百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	34	4.5	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	46	6.0	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年5月26日付で、釣谷宏行、伊勢晴之、渡信行、川崎駿一、他12名から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が369百万円、資本準備金が368百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,756百万円、資本準備金が2,671百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	伸銅	精密部品	合計
売上高			
外部顧客への売上高	11,465	817	12,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	738	387	1,125
計	12,203	1,205	13,409
セグメント利益	1,087	17	1,105

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,105
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	1,109

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	伸銅	精密部品	配管・鍍金	合計
売上高				
外部顧客への売上高	14,053	1,007	1,149	16,210
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,180	596	0	1,777
計	15,233	1,603	1,149	179,987
セグメント利益又は損失()	783	59	29	814

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な

な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	814
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業利益	812

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。これは平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社を連結子会社化したことに伴い、同社の資産を報告セグメント「配管・鍍金」に計上したことによるものです。

前連結会計年度末に比べて増加したセグメント資産の金額は「配管・鍍金」が5,627百万円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間においては、平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社を連結子会社化したことに伴い、報告セグメントは従来の2事業から「配管・鍍金」を加え3事業となりました。また、従来の「黄銅棒・線」については、「伸銅」にセグメント名称を変更しました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当社は、平成23年4月1日付でシーケー金属株式会社を連結子会社化しました。この結果、「配管・鍍金」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては576百万円であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シーケー金属株式会社

事業の内容 配管機器の製造販売、溶融歪めつき加工

(2) 企業結合を行った主な理由

管理部門及び購買管理部門の一元化などを実施し、更なる経営基盤の拡充と経営の効率化を図ることを目的としています。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 3.70%

企業結合日に追加取得した議決権比率 47.54%

取得後の議決権比率 51.24%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が同社の議決権の過半数を取得し支配を獲得するに至ったことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年1月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

977百万円(取得原価には株式取得に直接要した費用等を含めている。)

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

64百万円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

576百万円

(2) 発生原因

株式の取得原価が企業結合日の時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	109円17銭	163円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	846	1,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	846	1,153
普通株式の期中平均株式数(株)	7,753,911	7,073,692

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

サンエツ金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンエツ金属株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンエツ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。